

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【公開番号】特開2016-13443(P2016-13443A)

【公開日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2015-149203(P2015-149203)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月22日(2016.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出可動体が配された遊技機であって、

前記演出可動体は、

前記演出可動体と連結したアーム部の変位動作によって移動可能であり、前記演出可動体に設けられた駆動機構によって前記演出可動体に取り付けられた演出部材を変位動作可能に構成されており、

前記演出可動体の可動態様として、前記演出可動体と連結したアーム部を伸長させることで前記演出可動体を遊技者が視認容易な位置に出現させる第一段階と、その後、前記演出部材を予備動作させる第二段階と、その後、前記演出部材を本動作させる第三段階とを含み、

遊技機にて実行される演出内容に応じて、前記第一段階から前記第三段階までの全てを順次行うよう前記演出可動体を動作させることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本態様に係る遊技機は、

演出可動体が配された遊技機であって、

前記演出可動体は、

前記演出可動体と連結したアーム部の変位動作によって移動可能であり、前記演出可動体に設けられた駆動機構によって前記演出可動体に取り付けられた演出部材を変位動作可能に構成されており、

前記演出可動体の可動態様として、前記演出可動体と連結したアーム部を伸長させることで前記演出可動体を遊技者が視認容易な位置に出現させる第一段階と、その後、前記演出部材を予備動作させる第二段階と、その後、前記演出部材を本動作させる第三段階とを含み、

遊技機にて実行される演出内容に応じて、前記第一段階から前記第三段階までの全てを順次行うよう前記演出可動体を動作させることを特徴とする遊技機である。

## &lt;付記&gt;

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

演出可動体（例えば、可動体役物装置400）が配された遊技機であって、

前記演出可動体（例えば、可動体役物装置400）が、

回転駆動手段（例えば、ステッピングモータ）の回転を伝達する回転軸（例えば、可動カム回転軸407）と、

前記回転軸（例えば、可動カム回転軸407）の回転運動を直線運動に変換する動力変換手段（例えば、可動スライダ415）と、

前記動力変換手段（例えば、可動スライダ415）によって変換された動力によって運動する演出部材（例えば、演出部材419a～d）とを具備し、

前記動力変換手段（例えば、可動スライダ415）が、

前記演出部材（例えば、演出部材419a～d）に設けられた可動スライダと、

前記可動スライダを直線運動させる形に沿って形成されたスライドガイドを有する摺動ベース（例えば、前面側摺動ベース417）と、

前記回転軸（例えば、可動カム回転軸407）に固定されており、回転により前記可動スライダを前記スライドガイドに沿って動作させる回転カム（例えば、可動カム409）と

を具備することを特徴とする遊技機である。